

8.7 エコマテリアル

8.7.1 東京2020大会の大会開催前

(1) 調査事項

調査事項は、表 8.7-1 に示すとおりである。

表8.7-1 調査事項(東京2020大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・環境物品等調達方針
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」等に基づき、環境物品等の調達や環境影響物品の使用抑制を図る。 ・工事において木材を調達する際には、大会組織委員会による「持続可能性に配慮した木材の調達基準」にできる限り基づくこととする。 ・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、積極的に適用品目を利用する計画である。 ・「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」(平成27年3月 東京都)を踏まえ、砕石を搬入する場合は、エコマテリアルの利用について検討する。 ・資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 ・エコマテリアルの使用状況については、フォローアップで確認する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 8.7-2 に示すとおりである。

表8.7-2 調査手法(東京2020大会の開催前)

	調査事項	エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
	調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	調査する事項	工事中の適宜とした。
	調査条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	調査する事項	計画地とした。
	調査条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	調査する事項	関連資料の整理による方法とする。
	調査条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項及び予測条件の状況

(ア) エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度

建設工事にあたっては、「環境物品等の調達に関する基本方針」（平成 29 年 2 月 7 日変更閣議決定）等に基づき、環境物品の調達に努め、環境影響物品の使用抑制を図った。

エコマテリアルの利用状況（特別品目）は、表 8.7-3 に示すとおりである。利用した特別品目は、品目分類のコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊等の有効利用を図るもののうち、再生骨材 L を用いたコンクリート、温室効果ガスの削減を図るもののうち、LED 光源とする照明器具、高効率のランプ等を使用した照明器具（道路照明）、その他環境負荷の低減に寄与するもののうち、LED を光源とする非常用照明器具、発動発電機である。

したがって、エコマテリアルの利用が図られた。

表8.7-3 エコマテリアルの利用状況（特別品目）

品目分類	品目名	単位	特別品目数量
コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊等の有効利用を図るもの	再生骨材 L を用いたコンクリート	m ³	8.5
温室効果ガスの削減を図るもの	LED を光源とする照明器具	台	3,387
	高効率のランプ等を使用した照明器具（道路照明）	台	9
その他環境負荷の低減に寄与するもの	LED を光源とする非常用照明器具	台	246
	発動発電機	台	1

イ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.7-4 に示すとおりである。なお、エコマテリアルに関する問合せはなかった。

表8.7-4 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催前)

ミティゲーション	・「環境物品等の調達に関する基本方針」等に基づき、環境物品等の調達や環境影響物品の使用抑制を図る。
実施状況	「環境物品等の調達に関する基本方針」等に基づき、環境物品等の調達や環境影響物品の使用抑制を図った。
ミティゲーション	・工事において木材を調達する際には、大会組織委員会による「持続可能性に配慮した木材の調達基準」にできる限り基づくこととする。
実施状況	工事において木材を調達する際には、大会組織委員会による「持続可能性に配慮した木材の調達基準」にできる限り基づいて調達した。
ミティゲーション	・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、積極的に適用品目を利用する計画である。
実施状況	建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、積極的に適用品目を利用した。
ミティゲーション	・「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」(平成27年3月 東京都)を踏まえ、碎石を搬入する場合は、エコマテリアルの利用について検討する。
実施状況	「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」(平成27年3月 東京都)を踏まえ、碎石を搬入する場合は、エコマテリアルの利用について検討した。
ミティゲーション	・資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。
実施状況	資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行った。
ミティゲーション	・エコマテリアルの使用状況については、フォローアップで確認する。
実施状況	エコマテリアルの使用状況について、確認を行った。

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較

ア. 予測した事項

(ア) エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度

建設工事にあたっては、「環境物品等の調達に関する基本方針」（平成 29 年 2 月 7 日変更閣議決定）等に基づき、環境物品の調達に努め、環境影響物品の使用抑制を図った。

エコマテリアルの利用状況（特別品目）は、表 8.7-3 に示すとおりである。利用した特別品目は、品目分類のコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊等の有効利用を図るもののうち、再生骨材 L を用いたコンクリート、温室効果ガスの削減を図るもののうち、LED 光源とする照明器具、高効率のランプ等を使用した照明器具（道路照明）、その他環境負荷の低減に寄与するもののうち、LED を光源とする非常用照明器具、発動発電機である。

以上のことから、予測結果と同様に、エコマテリアルの利用への取組・貢献は図られたと考える。